

君ならどうする！

(解答編)



全日本デリバリー業安全運転協議会

交通事故の実態編

1 危険予測トレーニング

(1) あなたがそのまま進んだとき、どんな危険があると思いますか？

- 右から歩いてくる歩行者と衝突する危険
- 自転車横断帯を進んでくる自転車と衝突する危険
- 右折してくる車と衝突する危険
- 左折してくる車と衝突する危険
- 横断している歩行者と衝突する危険

(2) それによりどんな交通事故が起きそうだと思いますか？

あらゆる場合を考えましょう。

- 右側から歩いてくる歩行者との衝突
- 自転車横断帯を進んでくる自転車との衝突
- 右折してくる車との衝突
- 左折してくる車との衝突
- 横断している歩行者との衝突

(3) それぞれのケースに対して、あなたはどのような行動をしたらよいか書いてみましょう。

右から歩いてくる歩行者の直前を横切らないよう一時停止して歩行者に進路を譲る。

自転車横断帯を進んでくる自転車の動きに注意していつでも危険を回避できるようにする。

交差点を横断する直前に左右の安全確認だけでなく、左後方の右折車の動向を確認してから横断を始める。

交差点を横断する直前に左右の安全確認だけでなく、左前方の左折車の動向を確認してから横断を始める。

横断を終えた歩行者がどちらに向かうかはわからないので、直近は通過せず、動向を確認していつでも停止できるようゆっくり進む。

2 自転車に乗れば車両の仲間です。

答え・・・7 信号無視（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）

答え・・・3 通行区分違反（右側通行）（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）

- 答え・・・5 一時不停止（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）
- 答え・・・8 違反なし
- 答え・・・6 無灯火（5万円以下の罰金）
- 答え・・・2 安全運転義務違反（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）
- 答え・・・1 交差点進行義務違反（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）
- 答え・・・8 違反なし
- 答え・・・4 通行区分違反（歩道通行）（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）

3 交通事故は被害者になっても、加害者になっても悲劇です！

Q1

事例 1

- 考えられる事故原因
歩行者が多く混んでいて、自転車がやっと通れる場所を自転車に乗ったまま通行したこと。
- 賠償金 約1,700万円
過失割合 100%（自転車）：0%（歩行者）

事例 2

- 考えられる過失
赤色点滅信号は、一時安全を確認しなければいけないのに、それを怠ったこと。
- 賠償金 約6,900万円
過失割合 60%（車）：40%（自転車）

事例 3

- 考えられる過失
下り坂を手放しで自転車に乗車していたこと。
- 賠償金 約1,300万円
過失割合 90%（自転車）10%（歩行者）

Q2

- 1（ ） 2（×） 3（ ） 4（×） 5（ ） 6（×） 7（ ）

自転車のルール編

 自転車専用	 自転車専用及び 歩行者専用	 自転車横断帯	 自転車通行止め	 学校、幼稚園、 保育園等あり
 一時停止	 徐 行	 自転車以外の 車両通行止め	 通行止め	 踏切あり
 車両通行止め	 車両進入禁止	 一方通行	 回転禁止	

自転車安全運転診断

1 ○	2 ×	3 ○	4 ○	5 ×
6 ×	7 ×	8 ×	9 ○	10 ×
11 ×	12 ×	13 ×	14 ○	15 ○
16 ○	17 ○	18 ×	19 ア	